

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年12月26日

【四半期会計期間】 第64期第3四半期(自 平成26年8月21日 至 平成26年11月20日)

【会社名】 株式会社セキチュー

【英訳名】 SEKICHU CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 関 口 忠 弘

【本店の所在の場所】 群馬県高崎市倉賀野町4531番地1

【電話番号】 027(345)1111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長 室 田 善 弘

【最寄りの連絡場所】 群馬県高崎市倉賀野町4531番地1

【電話番号】 027(345)1111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長 室 田 善 弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第63期 第3四半期累計期間	第64期 第3四半期累計期間	第63期
会計期間		自 平成25年2月21日 至 平成25年11月20日	自 平成26年2月21日 至 平成26年11月20日	自 平成25年2月21日 至 平成26年2月20日
売上高	(千円)	26,603,006	27,163,122	35,788,137
経常利益	(千円)	449,628	1,163,310	668,150
四半期(当期)純利益	(千円)	224,937	961,806	241,195
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	2,921,525	2,921,525	2,921,525
発行済株式総数	(株)	11,172,300	11,172,300	11,172,300
純資産額	(千円)	10,474,139	11,479,092	10,500,977
総資産額	(千円)	19,768,267	20,510,005	19,472,206
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	20.30	86.83	21.77
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			10
自己資本比率	(%)	53.0	56.0	53.9

回次		第63期 第3四半期会計期間	第64期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成25年8月21日 至 平成25年11月20日	自 平成26年8月21日 至 平成26年11月20日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()	(円)	0.79	36.63

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結財務諸表に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社が存在しないため記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等及び新たな投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生はなく、また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、株高や円安の追い風を受けて、特に輸出関連企業を中心に相次ぎ好業績を発表するなど、景気は回復基調で推移いたしました。反面、日本銀行の追加金融緩和の発表や米連邦準備制度理事会の量的緩和終了の決定を受けて急激に円安が進み、内需関連企業にとっては原材料価格の更なる高騰が懸念されることなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

ホームセンター業界におきましては、消費税増税による消耗品等の売上の伸び悩みは、緩やかに改善しつつあるものの、夏の天候不順による季節商品の不振等、依然として厳しい状況で推移しております。

このような状況のもと、当社は「顧客満足に向け組織で行動する」を当事業年度のテーマに掲げ、本部と店舗が一丸となり、サービスレベルの向上に取り組み、お客様第一主義を実践してまいりました。具体的には「上場20周年」と銘打ち大型チラシの掲載や当社出店地域でのイベント協賛を行うなど、各種販促施策を行い、当社出店地域でのブランディングに努める一方、埼玉県さいたま市に新たな営業拠点、「ビジネスセンター大宮」を開設し、更なる営業基盤の強化に努めてまいりました。店舗政策におきましては、企業収益の向上と体質の強化を目的として本年6月に「ホームセンターセキチュー行田店」を閉鎖いたしました。

当第3四半期会計期間におきましては、11月に入っても気温が下がらず、灯油や暖房用品等一部商品の売上が伸び悩みましたが、秋口は天候に恵まれた影響で、園芸用品等の外回り用品が好調に推移いたしました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は271億6千3百万円(前年同期比2.1%増)となりました。営業利益は9億3千6百万円(同490.8%増)、経常利益は11億6千3百万円(同158.7%増)、四半期純利益は9億6千1百万円(同327.6%増)となり、増収増益となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前事業年度末と比べ9億6千3百万円増加し、86億8千4百万円となりました。これは、たな卸資産が2億3千1百万円減少しましたが、現金及び預金が7億9千8百万円増加したこと等によります。

固定資産は、前事業年度末と比べ7千4百万円増加し、118億2千5百万円となりました。これは、保険積立金が1億7千3百万円減少しましたが、投資有価証券が2億円増加したこと等によります。

この結果、資産合計は、前事業年度末と比べて10億3千7百万円増加し、205億1千万円となりました。

(負債)

流動負債は、前事業年度末と比べ3億6千6百万円増加し、73億8千6百万円となりました。これは短期借入金が3億円減少しましたが、買掛金が4億4千7百万円、未払法人税等が1億7千4百万円増加したこと等によります。

固定負債は、前事業年度末と比べ3億6百万円減少し、16億4千4百万円となりました。これは、長期借入金(1年内返済分を除く)が3億円減少したこと等によります。

この結果、負債合計は、前事業年度と比べ5千9百万円増加し、90億3千万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前事業年度末と比べ9億7千8百万円増加し、114億7千9百万円となりました。これは、利益剰余金が8億5千1百万円増加したこと等によります。

(3) 事業上及び財政上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財政上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年11月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年12月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,172,300	11,172,300	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は 1,000株であります。
計	11,172,300	11,172,300		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年11月20日		11,172,300		2,921,525		3,558,349

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年8月20日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年8月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 95,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,036,000	11,036	
単元未満株式	普通株式 41,300		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	11,172,300		
総株主の議決権		11,036	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社の保有する自己株式248株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年8月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社セキチュー	群馬県高崎市倉賀野町 4531 1	95,000		95,000	0.85
計		95,000		95,000	0.85

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
代表取締役会長		関口 忠	平成26年10月10日

(2) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 (執行役員管理本部長)	取締役 (執行役員管理統括部長)	室田 善弘	平成26年10月1日

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成26年8月21日から平成26年11月20日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年2月21日から平成26年11月20日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年2月20日)	当第3四半期会計期間 (平成26年11月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	632,344	1,430,653
売掛金	451,913	605,199
たな卸資産	6,093,950	5,862,292
その他	542,629	786,445
流動資産合計	7,720,838	8,684,591
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2,999,655	2,863,028
土地	2,782,015	2,767,386
その他(純額)	746,573	750,647
有形固定資産合計	6,528,243	6,381,062
無形固定資産		
投資その他の資産	349,564	527,162
差入保証金	3,830,941	3,764,355
その他	1,097,041	1,190,266
貸倒引当金	54,423	37,433
投資その他の資産合計	4,873,559	4,917,189
固定資産合計	11,751,367	11,825,414
資産合計	19,472,206	20,510,005
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,021,637	5,469,017
短期借入金	300,000	
1年内返済予定の長期借入金	400,044	400,044
未払法人税等	148,227	322,638
賞与引当金	89,614	21,643
賃借契約損失引当金	21,610	36,920
その他	1,039,524	1,136,428
流動負債合計	7,020,658	7,386,692
固定負債		
長期借入金	696,494	396,461
役員退職慰労引当金	634,491	666,730
賃借契約損失引当金	16,291	1,323
資産除去債務	258,936	263,125
その他	344,357	316,578
固定負債合計	1,950,570	1,644,219
負債合計	8,971,228	9,030,912

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年2月20日)	当第3四半期会計期間 (平成26年11月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,921,525	2,921,525
資本剰余金	3,558,349	3,558,349
利益剰余金	3,961,377	4,812,404
自己株式	37,091	37,766
株主資本合計	10,404,161	11,254,514
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	96,816	224,578
評価・換算差額等合計	96,816	224,578
純資産合計	10,500,977	11,479,092
負債純資産合計	19,472,206	20,510,005

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成25年2月21日 至平成25年11月20日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年2月21日 至平成26年11月20日)
売上高	26,603,006	27,163,122
売上原価	19,550,554	19,580,883
売上総利益	7,052,452	7,582,239
販売費及び一般管理費	6,893,982	6,645,958
営業利益	158,470	936,281
営業外収益		
受取利息	34,087	31,503
受取配当金	8,630	8,481
受取賃貸料	361,302	379,081
その他	179,625	89,112
営業外収益合計	583,645	508,179
営業外費用		
支払利息	10,193	6,389
賃貸収入原価	241,246	246,689
その他	41,047	28,072
営業外費用合計	292,487	281,150
経常利益	449,628	1,163,310
特別利益		
受取保険金	-	¹ 187,468
特別利益合計	-	187,468
特別損失		
減損損失	97,403	50,980
特別損失合計	97,403	50,980
税引前四半期純利益	352,224	1,299,799
法人税、住民税及び事業税	85,086	427,161
法人税等調整額	42,199	89,168
法人税等合計	127,286	337,992
四半期純利益	224,937	961,806

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

保証債務等

ローンコミットメント

前事業年度 (平成26年2月20日)		当第3四半期会計期間 (平成26年11月20日)	
エスケイシー・ファンディング グ・コーポレーション	196,265千円	エスケイシー・ファンディング グ・コーポレーション	143,896千円

(四半期損益計算書関係)

1 受取保険金の内訳

前第3四半期累計期間(自 平成25年2月21日 至 平成25年11月20日)

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成26年2月21日 至 平成26年11月20日)

平成26年10月10日の前代表取締役会長関口 忠の逝去に伴い、生命保険会社から受取った保険金122,509千円、及び平成26年2月に発生した大雪による災害の損失に対する保険金64,958千円であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年2月21日 至 平成25年11月20日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年2月21日 至 平成26年11月20日)
減価償却費	298,907千円	274,011千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成25年2月21日 至 平成25年11月20日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月14日 定時株主総会	普通株式	110,790	10.00	平成25年2月20日	平成25年5月15日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自 平成26年2月21日 至 平成26年11月20日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月14日 定時株主総会	普通株式	110,778	10.00	平成26年2月20日	平成26年5月15日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の報告セグメントは、ホームセンターのみであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成25年2月21日 至平成25年11月20日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年2月21日 至平成26年11月20日)
1株当たり四半期純利益金額	20円30銭	86円83銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	224,937	961,806
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	224,937	961,806
普通株式の期中平均株式数(株)	11,078,506	11,077,251

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年12月24日

株式会社 セキチュー
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀬戸 卓

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉田 昌則

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セキチューの平成26年2月21日から平成27年2月20日までの第64期事業年度の第3四半期会計期間(平成26年8月21日から平成26年11月20日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年2月21日から平成26年11月20日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セキチューの平成26年11月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。